

令和6年度第3回大阪府感染症対策審議会新型インフルエンザ等対策部会 協議結果

日時：令和6年12月17日（火）

手法：書面開催

回答した委員数：15名（16名中）

協議結果：委員から修正意見がなかったため、大阪府新型インフルエンザ等対策行動計画改定（案）については、原案のとおりとする。

【委員からのご意見】

加納康至 委員	過去の部会でも指摘されていたが、有事を見据えて平時から医療体制を構築するためには、物資や人員へのサポートが欠かせない。国の動向を注視しつつも、大阪府として医療機関等への独自支援策（施設整備や物資の配付等）を講じていただきたい。
倭委員	<p>これまでの議論を踏まえ、府民生活のみならず府民経済への影響についての記載、さらにリスクコミュニケーションについては双方向のリスクコミュニケーションの記載も追記されており評価します。また、基本的人権については感染者やその家族、医療関係者に対する偏見・差別、誹謗中傷等についても記載されており評価します。</p> <p>準備期において、大阪府内の機関のみならず国や国立健康危機管理研究機構（実地疫学専門家養成コース（FETP）大阪拠点を含む。）を含めての連携体制強化を図ることが記載されています。国との連携体制強化は極めて重要な点であると考えます。情報共有については情報源や情報発信者を確認すること、複数の情報を比較すること、情報を拡散しなくなったら一度立ち止まって確認し、特に真偽が分からない場合には拡散しないこと、自分はだまされないと思い込まないことなどについて啓発を行うことが考えられるとの記載がされており高く評価します。</p> <p>さらに、医療の項目では協定締結医療機関の役割も記載されています。また治療については大阪府による、国が示す診療指針等に基づいた治療薬・治療法等の医療機関等に対する情報提供や国から配分された治療薬について医療機関等への円滑な流通についての記載がされており評価できます。</p> <p>検査については地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所による、検査措置協定締結機関等における検査等に対する技術支援や精度管理等を通じたサーベイランス機能の発揮、また検査方法等についての医療機関等への速やかな情報提供・共有についてもしっかりと記載されています。</p> <p>また、DX推進についても記載されています。</p> <p>大阪府新型インフルエンザ等対策行動計画は、作成されるに留まらず、行政機関、医療機関さらには府民全体にしっかりと浸透され、次回のパンデミックに活かされることが大変重要です。幅広い感染症による危機に対応できる大阪府をめざし、府民生活、社会経済活動の安定な確保につながることを期待します。</p>